

平成29年度 事業計画

千葉市シルバー人材センター（以下「当センター」という。）は、社会参加活動による高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりと健康の維持や高齢者が生き生きと働ける社会を造る役割を果たすため、更なる機能の充実に取り組んで参ります。

本年度は、「第2次基本計画」（平成25年度～29年度）の最終年度となることから、計画に掲げた各種施策を着実に推進して参ります。

先ず、就業機会の拡大として、引き続き就業機会創出員2名を配置し積極的な企業訪問や会員による「ロコミ」、「ポスティング活動」を展開し、受託事業及び派遣事業での新規受注開拓に努めるとともに、提供したサービスの満足度やニーズを的確に把握するため「お客様満足度調査」を実施するなど、事業の充実に取り組んで参ります。

次に、会員の増強として、入会用リーフレットを見直し、引続き公共施設等へのリーフレットの配架や広報紙等を通じて入会の促進を図ります。入会希望者がセンターまで来所せずに入会の「申込み」ができるようホームページの見直し、公共施設等での出張による入会説明会を検討するなど、入会手続きの簡素化や利便性の向上に取り組んで参ります。

また、安全就業の推進として、健康管理の重要性の周知徹底や研修の実施、安全パトロールの充実により就業中や就業途上の事故防止を図り、お客様へ安全で適正な就業を提供するとともに、会員が安心して就業できる環境づくりに取り組んで参ります。

更に、当センターを取り巻く環境の変化に的確に対応した計画的な事業運営を図るため、平成30年度を初年度とし5年を計画期間とする「第3次基本計画」（平成30年度～34年度）を策定します。

こうした取り組みにより、本年度は、契約金額11億6,000万円（労働者派遣事業含む）、会員数2,900人、就業率75%と重篤事故ゼロを目標に、千葉市、千葉県シルバー人材センター連合会等の関係機関並びに市民、企業等のご理解とご協力を頂きながら、会員・役職員が一丸となって、当センターの更なる発展に努めて参ります。

1 就業機会の拡大

- (1) 引続き就業機会創出員を2人配置し、企業訪問により発注者ニーズの把握に努め、臨・短・軽分野における当センターの実績・強みをPRし、民間企業の新規受注の拡大に努めます。
- (2) 会員から就業開拓にかかわる新たな企画を募集するほか、会員が得ている受注情報を当センターに提供していただくなど、会員自ら事業運営に参加する就業開拓の環境づくりに努めます。
- (3) 会員による「リーフレット」のポスティング活動を展開するとともに、職群班における日頃からの「ロコミ」によるPRに協力していただき、個人家庭からの新規受注の拡大に努めます。
- (4) 会員の知識・技能や、接客マナー向上のための講習会等を積極的に開催し、会員の意識の高揚と業務の質的向上を図り、お客様からの更なる信頼の確保に努めます。
- (5) 会員への支援のため、就業相談会（毎月、祝日を除く最終月曜日）を引き続き開設するほか、長期未就業会員に対する現況調査を行い、できる限り会員個々の希望に沿った就業提供に努めます。
- (6) お客様に喜んでいただけるよう、発注者や就業会員との連絡を適時・適切に行うとともに、提供したサービスの満足度やニーズを把握するため、発注者への「お客様満足度調査」を行うなど、受注した業務の確実な履行管理に努めます。
- (7) 高齢者世帯等の日常生活の「ちょっとしたお手伝い」を行うワンコインサービス事業において、専任コーディネーターを引き続き配置し、地域福祉のサービスに貢献します。
- (8) 女性会員の増強を図るとともに継続的な研修等により、一般家庭への福祉・家事援助サービス事業の更なる拡充に努めるとともに、会員の福祉・家事援助サービスのノウハウを活かした就業機会の拡大に努めます。

2 会員の増強

- (1) 会員の増強のため、新たなリーフレットを作り、公共施設等への配架や会員によるポスティング活動等を展開するとともに、広報紙等を通じて入会を促進します。
- (2) 家事援助サービスなど地域に密着した事業の充実を図るため、女性会員募集用チラシを公共施設等へ配架するなど女性会員の入会を促進します。
- (3) ホームページから入会の「申込み」ができるよう当センターのホームページの見直し、出張による入会説明会や公共施設等に入会申込受付ブースの設置を検討するなど、手続きの簡素化や利便性の向上に努めます。

3 安全就業の推進

- (1) 安全就業委員会委員と安全就業推進員による年2回の安全パトロール及び事務局職員による毎月2回のパトロールを実施するほか、事故発生時には状況の把握と分析を行い、事故の再発防止に向けた対策を検討・実施します。
また、新規受注に際して、引き続き事前に発注先等を訪問し、就業の内容や形態等を確認し、会員の安全就業の確保に努めます。
- (2) 入会説明会や職群班会議等を通じて、会員の安全就業に係る意識の向上及び情報の共有化などに努めます。
また、就業途上の自転車の転倒事故が頻発していることから、警察署の協力を得て、正しい交通知識や交通道德、自転車の正しい乗り方等についての「交通安全講習会」を行います。
- (3) シルバーだよりや事務局だよりに、熱中症予防など季節に対応した健康管理に関する事項を掲載し、会員に周知するなど、安全就業意識の高揚を誘導します。
入会にあたっては、引き続き健康診断書の提出を義務付けるとともに、既存会員に対しては、毎年健康診断を奨励します。

4 財政基盤の強化

- (1) インターネットを活用し備品の調達を行うなど、事務事業経費の削減に努めるとともに、請負・派遣などの事業実績を高め、事務費収入の確保に努めます。
- (2) 「事務局だより」に「職群班等連絡コーナー」を引き続き設け、各班会議や各種講習会等の開催案内をまとめて掲載するなど、通信費の削減に努めます。
- (3) 未収金は、事業運営に大きな支障を与えるため、引き続き未収金管理員を2名配置し、迅速かつ確実な料金回収に努めます。

5 「第3次基本計画」の策定

当センターの「第2次基本計画」が本年度をもって終了することから、自主・自立した健全な経営基盤の確立と、当センターを取り巻く環境の変化に的確に対応した計画的な事業運営を図るため、5年間を計画期間とする「第3次基本計画」（平成30年度～平成34年度）を策定します。